

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第 7 条第 1 項及び大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第 9 条第 1 項の規定により、平成 30 年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
理事長	常勤	金 16,411,680 円	
副理事長	常勤	金 13,359,073 円	府からの派遣職員であるため勤勉手当等を支給
理事	常勤	金 8,372,100 円	
監事	非常勤	金 377,760 円	
監事	非常勤	金 428,640 円	

2 退職金額

支給なし